

知的財産 支援活動だより

特集 知的財産支援センター第2事業部の事業紹介



トピックス

7月までの支援活動（東北会・関東会・東海会・関西会・四国会・九州会）

目次

特集 知的財産支援センター 第2事業部の事業紹介

知的財産支援センター 第2事業部 大森勇 4

7月までの支援活動

東北会

【知的財産特別授業】福島県立郡山北工業高等学校

東北会 岩崎孝治 7

関東会

「知的財産特別授業」桐生少年少女発明クラブ

関東会 知財創造教育支援委員会 岩崎孝治 9

「知的財産特別授業」栃木県立足利工業高等学校

関東会 栃木委員会委員 高原千鶴子 10

「知的財産特別授業」東京都立松原高等学校

関東会 東京委員会 藤岡茂 11

「知的財産特別授業」横浜サイエンスフロンティア高等学校

関東会 知財創造教育支援委員会 谷島隆士 12

「知的財産特別授業」中央区教育委員会教育センター

関東会 知財創造教育支援委員会 赤羽崇 13

東海会

「知的財産特別授業」鈴鹿工業高等専門学校

東海会教育機関支援機構 運営委員 竹村恵一 15

インドの知財制度概要とインドビジネスにおける知財活用

東海会 国際知財委員会委員長 三浦敦子 16
委員 篠田晃一

関西会

「知的財産特別授業」栗東市少年少女発明クラブ

関西会 知的財産特別授業講師 山田克樹 18

「知的財産特別授業」舞鶴工業高等専門学校

関西会 知的財産特別授業講師 後利彦 19

四国会

「知的財産セミナー『時代はコンテンツ～著作権の基礎を学ぼう～（前編）』」

四国会 副会長 城田晴栄 20

九州会

「知的財産セミナー」唐津市 DX イノベーションセンター

九州会 貞島亮介 21

2. 支援活動一覧表（8 月分） 22

本日よりWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ（<https://www.jpaa.or.jp/>）

特集

知的財産支援センター

第2事業部の事業紹介

知的財産支援センター 第2事業部 大森勇

1. 概要

知的財産支援センター第2事業部は、①「大学等支援事業」、②「大学発スタートアップ知財教育事業」、③「大学技術移転協議会（UNITT）協賛セッション開催及び情報収集事業」、④その他の弁理士の役割と重要性を広く知っていただくための事業、の4本を柱として活動しています。

2. 「大学等支援事業」について

知的財産権に関する講義のない大学・大学院・短大・専門学校（以下「大学等」といいます）からの要望に応え、最長3年間、弁理士による無料の知財講義を提供する事業です。教職員・学生に知的財産権保護の重要性を理解していただき、将来的には弁理士による講義を正式なカリキュラムとして採用していただくことを目指しています。あわせて、優秀な学生が弁理士を志すきっかけになればとも期待しています。

2025年度は8校を支援しました（大学名は省略します）。前期または後期の15回講義（特許・実用新案・意匠・商標・著作権・不正競争防止法・先行技術文献調査など）を通年実施した大学等が2校、「著作権とAI」「弁理士という仕事の紹介（キャリア支援）」などの単発講義を行った大学等が6校です。

今年度の特筆事項として、無料支援の3年間を終了した大学において、担当弁理士との間で有償の講義委託契約が継続締結されました。支援が実を結んだ事例として、関係者一同、大変喜んでいます。



3. 「大学発スタートアップ知財教育事業」について

起業に関心をお持ちの大学関係者（教職員・学生）等を対象に、知的財産権保護の重要性と効果をお伝えするセミナーを開催しています。知的財産権を活用してスタートアップ（SU）起業を経験した方が

自らの実体験を語る形式で、大学関係者の利用が多い「Peatix」を活用したウェブセミナー（一部、ハイブリッドセミナー）として実施しています。2025年度は以下の4回を実施しました。

(a)「大学発スタートアップの知財と戦略が拓く研究成果の社会実装」(9月8日)

株式会社 LEP CTO・大阪大学産業科学研究所教授の永井健治氏が、「光るたんぱく質」の研究と社会実装に向けた起業活動（万博出展など）についてお話しくださいました。

(b)「誰もが想像力豊かにワクワクしながら暮らすことができる社会へ」(10月6日)

香川大学に在学中に起業された株式会社未来機械代表取締役の三宅徹氏が、ロボコンをきっかけとした起業の経緯と、100万台のソーラーパネル納品に至るまでの資金調達・製品化についてお話しくださいました。

(c)「ソフトロボティクス研究の展開と知的財産戦略」(12月1日)

株式会社ソラリス顧問・中央大学理工学部教授の中村太郎氏が、ウェアラブルロボットや人工筋肉を活用した社会課題解決についてお話しくださいました。

(d)「大学発スタートアップ支援よろず相談会」(3月10日)

過去セミナーの参加申込者からの質問などに、当事業部の委員がQ&A 座談会形式でお答えしました。



4.「大学技術移転協議会 (UNITT) 協賛セッション開催及び情報収集事業」について

「UNITT Annual Conference」において日本弁理士会協賛セッション（知財セミナー）を開催するとともに、第2事業部の委員が参加し、産学連携に携わる方々から最新情報を収集して弁理士会活動のPRを行う事業です。2025年度は、東京科学大学・湯島キャンパスで9月16日（火）～18日（木）に開催され、参加者は600名を超えました。

【弁理士会協賛セッション】(9月18日 12:30～14:45 第2ルーム 参加者約60名)

モデレーター：小田哲明氏（立命館大学大学院 教授・弁理士）

スピーカー：木村紘子氏（株）ファストトラックイニシアティブ プリンシパル）

白石真琴氏（セレイドセラピューティクス(株) 室長・弁理士）

寺内伊久郎氏（北海道大学 副理事、弁理士）

ベンチャーキャピタル(VC)・SU 企業・技術移転機関(TLO)それぞれの立場から発言するという構成で、知的財産・アントレプレナーシップ・ものづくりの知識不足が誤解を招いているという課題が共通認識として浮かび上がりました。(a) 知財の見せ方、(b) 研究者の役割のあり方、(c) 研究者への知財教育・シーズ発掘の3テーマを検討し、大学発明の実施権設定方法やFTO（権利安定性調査）の必要性についても意見が交わされました。

最後に「早めのコミュニケーションを(VC)」「細やかな視点で社会課題解決を(SU)」「自信をもって社会実装を(TLO)」とのメッセージが送られました。大学発の発明を社会実装するには、早期から弁理士が関与してノウハウ保護を図りつつ、SNS・メディア戦略を含む広報活動で支援者を見つけることが重要だと感じました。



なお、UNITT AC 2026 は横浜国立大学で9月29日(火)～10月1日(木)に開催予定です。日本弁理士会のセッションは9月30日(水) 午後に「知財×戦略×資金調達の三位一体～大学発発明をいかに社会実装・収益化するか～」をテーマに実施予定です。ぜひご参加ください。

5. その他の事業について

(5-1) 講師・相談員の派遣事業

医工連携等からの依頼に応じて講師・相談員を派遣する事業です。2025年度は、日本内視鏡外科学会総会での医工連携企画「知財セミナー」および「知的財産相談会」に講師を派遣しました。

(5-2) 「未来の科学の夢絵画展」への協力

発明協会主催の「未来の科学の夢絵画展」に協力し、参加記念品の配布等を通じて若年層への弁理士会・弁理士の認知度向上を図る事業です。2025年度は「第48回未来の科学の夢絵画展」において後援名義の使用・賞の交付・審査員の派遣・日本弁理士会会長賞の授与を行いました。次代を担う子どもたちが科学の夢を絵に表現することで探究心と創造力の伸長を目的とした絵画展です。

6. 結び

以上のとおり、知的財産支援センター第2事業部は、会員の派遣を通じて弁理士の役割の重要性を広く認識していただくとともに、弁理士という職業を知っていただき、志す方を増やす取組みを続けています。こうした活動の機会をいただいている大学等関係者、発明協会の皆様、UNITT関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

1

7月までの支援活動

東北会

【知的財産特別授業】福島県立郡山北工業高等学校

1. 日 時：2026年7月14日（火）13：25～15：15
2. 場 所：福島県立郡山北工業高等学校
3. 対 象：情報技術科2年生37名
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 岩崎孝治
5. 内 容：

本授業は、郡山市農商工部産業創出課様が、郡山市知的財産活用推進事業教育機関における知的財産の普及啓発と専門人材の育成を目的に、郡山北工業高等学校で知的財産に関する授業を開催するものです。

今回は、3月3日に情報技術科1年を対象に行った「知的財産権の基礎について及び情報系の業務に携わることとなったとき遭遇するかもしれない例」に引き続き、2年に進級した生徒さんを対象に授業を実施しました。

今回の授業では、「ビジネスと知的財産」と称して、知的財産がビジネスの場面で、どう関わっているかということと、実際にビジネスを始めるときに欠かせない知的財産権の調査について授業を行いました。

最初に、前回授業のリマインドということで、30分ほど特許権・意匠権・商標権を中心に解説を行いました。

特に WIPO の資料なども使用し、世界と比較して日本の知財件数は非常に少なく、知財が産業の活力のバロメータであることを理解してもらいながら、新しいアイデア、商品を開発していく必要性を説明しました。

その後、15分ほどで、J-PlatPat を使って「スフレケーキ」を題材に生徒さんがもつ PC で特許調査の実習を行いました。

10分の休憩をはさんで、「ペットボトル」を題材にした意匠の調査、「初音ミク」を題材にした商標調査の実習を行いました。

商標調査の前には、「石けん置き」を題材にしてネーミングを生徒さん自身に考えてもらう実習を行いました。その際、生徒さんのPCでAIをネーミングのために補助的に使うことも行いました。

●受講生の様子

今回、地元TV局の取材が入り、授業風景の録画、インタビューが行われ、生徒さんのPC手元作業風景等も撮影されていたので、生徒さんたちにも緊張感がありました。

●講師の感想

90分という短い授業時間の中で、知財イノベーター育成事業のアンケート調査のための時間（15分）を用意しなければならなかったのですが、社会に出たときの役に立つような調査の実習も取り入れ、社会に出たときに知財を思い出してもらえるようにしました。

質疑応答の中で、弁理士になるにはどうすればよいのでしょうか?という質問には、驚かされました。弁理士の業務にも興味を持ってもらえたようで、嬉しかったです。

●授業風景の写真



日本弁理士会東北会 岩崎孝治

関 東 会

「知的財産特別授業」桐生少年少女発明クラブ

1. 日 時：2026年6月20日（土）14:00～16:00

2. 場 所：桐生市立東小学校2階特別教室

3. 対 象：小学生 13名

4. 講 師：群馬委員会委員 稲村悦男
知財創造教育支援委員会 岩崎孝治

5. 内 容：

最初に、発明について、文房具を題材にして現在使われている文房具が、過去の文房具のどのような不便な点を改善して現在の形に変わってきたかを説明しました。

次に、工作授業で作ってもらうペン立てについて、パワーポイントの資料で説明を行い、どういう使いにくさがあって、それを自分でどのように解決するのかを考えながらペン立ての工作を実施してもらいました。

最後に、各自工夫した点をみんなの前で説明してもらい、グッズをプレゼントしました。グッズは、現在使われている文房具の説明で使用した、デルガード ER も提供しました。

■授業風景の写真



関東会 知財創造教育支援委員会 岩崎孝治

「知的財産特別授業」栃木県立足利工業高等学校

1. 日 時：2026年7月9日（木）13:25～15:05

2. 場 所：栃木県立足利工業高等学校

3. 対 象：産業デザイン科2年生 38名

4. 講 師：栃木委員会 高原千鶴子
栃木委員会 山田由美子

5. 内 容：

授業は、前半部（デザインにかかわる知的財産権～意匠登録や商品開発、生成 AI の使用等～）と後半部（知財調査の実習）に分けて行ないました。

前半部は、対象が産業デザイン科の生徒さんでしたので、建物、おにぎり、ゴディバチョコレート、回転寿司店の内装等が意匠登録されていることを説明し、なぜ意匠登録や商標登録が必要か、その登録条件とは何か、登録の成功例・失敗例、侵害に巻き込まれないための対策、デザインパテントコンテスト及び生成 AI について説明を致しました。

後半部では、まず、知財調査が何故必要かについて、および著作権と産業財産権との違いについて、説明し、その後、J-PlatPat を利用した実習を行いました。実習は、一人1つずつ端末を使って行いました。課題は、①「出願人／権利者」での検索②意匠分類での検索③商標の称呼での検索④商標の図形での検索です。すぐに要領を掴む生徒さんも多く、生徒さん同士でも教え合っていました。

■授業風景の写真



関東会 栃木委員会委員 高原千鶴子

「知的財産特別授業」東京都立松原高等学校

1. 日 時：2026年7月10日（金）18:00～20:00

2. 場 所：東京都立松原高等学校 定時制

3. 対 象：1学年から4学年 30名

4. 講 師：東京委員会 藤岡茂

知財創造教育支援委員会 高井智之

5. 内 容：

前半の1時間弱を藤岡会員が担当、休憩後の1時間弱を高井会員が担当しました。前半は、特許権・実用新案権・意匠権について講義でした。トピック的な内容からスタートし、無体財産権の特徴を説明した後、法別のアイデア保護・活用事例を紹介しました。

後半は、商標権、著作権について講義した。商標権、著作権の特徴について説明したうえで、裁判例等の具体的事例や仮想事例を挙げ、商標を保護する必要性や、どのような場合に著作権侵害等の法的トラブルになり得るのかを解説しました。

■授業風景の写真



関東会 東京委員会 藤岡茂

「知的財産特別授業」横浜サイエンスフロンティア高等学校

1. 日 時：2026年7月28日（火）11:15～12:25
2. 場 所：横浜サイエンスフロンティア高等学校
3. 対 象：高校1年生13名、高校2年生3名、高校3年生2名（合計18名）
4. 講 師：知財創造教育支援委員会委員 谷島隆士
知財創造教育支援委員会委員 茂木健男
神奈川委員会委員 植木泰弘

5. 内 容：

キャリア教育の一環として、生徒さんの将来の進路としての参考になるように、弁理士の仕事内容ややりがいを伝えることを目的とした授業をしました。

まず、植木会員から「知的財産は面白い」という演題で、「知的財産と知的財産権」の基礎を説明し、植木会員の弁理士としてのこれまでの仕事内容を伝えました。合わせて、弁理士試験情報も共有しました。

次に、谷島会員から「弁理士は楽しい」という演題で、弁理士の平均年収や独立後の青天井の話をし、弁理士の魅力を伝えました。併せて、発明とは何かを説明し、花王の発明品の紹介をしました。そして、息抜きに日本人の発明はどれかのクイズと、芸能人の発明を紹介しました。弁理士の仕事をちょっと体験してもらうという目的で、秋山竜次さん（ロバート秋山さん）の「BOTY（発明の名称：小道具）」の発明品を見せて、特許請求の範囲（請求項1）を書く体験をしていただきました。

上記2つの講義の後に質疑応答の時間を設け、最後に茂木会員の独立までの過程を簡単に紹介していただき、知財授業を終了しました。

■授業風景の写真



関東会 知財創造教育支援委員会 谷島隆士

「知的財産特別授業」中央区教育委員会教育センター

1. 日 時：2026年7月31日（金）14:00～16:00

2. 場 所：中央区立教育センター

3. 対 象：小学5年生26名

4. 講 師：知財創造教育支援委員会 赤羽崇
東京委員会 坂田樹

5. 内 容：

前半は、「身の周りにある特許・意匠・商標」についてのお話として、30分ほど、カップヌードルの話（特許）の他、意匠と商標の例についても紹介しました。商標については、後述の「本物・偽物展」を意識して、模倣品の例を示しました。

休憩時間と部屋の移動時間を利用して、児童たちは発明協会により併催されていた「本物・偽物展」を見学していました。

後半は、ペーパータワーの工作を行いました。今回は、重りとしてトイレットペーパーを載せられること、エコを意識して少ない枚数でタワーを作ること、をテーマとして示しました。なお、各グループA4の紙（小学校等で使用する用紙）40枚を配布しました。

各テーブルを回って児童たちの様子を見ながら、講師から適宜にヒントを出すなどの児童たちにアドバイスをしました。最初はどんな風に作ったらよいか困っている児童が多かったように思いましたが、モニターに映し出したタワーの例などを参考に、周りの子とやり取りしながら徐々に手が動き、バラエティーに富んだ工作ができていました。

■授業風景の写真





関東会 知財創造教育支援委員会 赤羽崇

東 海 会

「知的財産特別授業」鈴鹿工業高等専門学校

1. 日 時：2026年6月24日（水） 12:50～14:20（第6、7時限）
2. 場 所：鈴鹿工業高等専門学校 講義室
3. 対 象：第3学年（約200名）
4. 講 師：教育機関支援機構 副機構長 山本竜也
運営委員 藤田早百合 高田珠美 竹村恵一 寺本論史
増田瑛
5. 内 容：知財授業（紛争劇）

3年生の生徒を対象に知的財産紛争劇を行いました。

冒頭に先生から弁理士という職業についてご紹介いただいた後、特許制度の概要について説明を行いました。特許権、進歩性、技術的範囲、無効審判など、生徒にとっては聞きなれない用語も多く含まれていましたが、多くの生徒が真剣に耳を傾けておりました。

特許制度の概要説明の後、特許紛争劇を実施しました。紛争劇は、複数の出来事が時系列に沿って展開するやや複雑な事例でしたが、生徒たちは最後まで集中して聞いておりました。また、劇の途中では、弁理士役や司会役が、生徒たちに適宜質問を投げかけることで、一方的な説明にならないようにし、会場全体で事例の流れや争点を共有しながら進行了。終盤に予想外の展開があった場面では、生徒たちから大きな驚きの声が上がりました。

今回の紛争劇により、特許制度の概要だけでなく、特許をめぐる紛争がどのように生じ、弁理士がどのような役割を担うのかについて、生徒たちの理解を深めることができました。



紛争劇の様子

東海会教育機関支援機構 運営委員 竹村恵一

インドの知財制度概要とインドビジネスにおける知財活用

1. 日 時：2026年6月1日（月）15：00～17：00
2. 場 所：日本弁理士会東海会事務所及び Zoom ウェビナー
3. 対 象：日本弁理士会東海会事務所24名 Zoom による配信212名
4. 講 師：1部 ①ジェトロ・ニューデリー事務所 知的財産権部長 中野裕之
② AsiaWise Professionals 共同代表 奥啓徳
2部 中野裕之 奥啓徳（モデレーター：三浦敦子）
5. 内 容：1部 基調講演
①「日印知財実務のギャップを読み解く～インド特許庁の考え方とその背景にあるもの」
②「インド知財実務への向き合い方～現地運用の実態から探る活用のヒント」
2部 対談

第1部前半では、中野氏より、「日印知財実務のギャップを読み解く～インド特許庁の考え方とその背景にあるもの」と題し、インドの市場環境や日系企業の進出状況、インド知的財産制度の概要及び日印間の知財分野における取組についてご講演いただきました。近年のインドにおける特許出願件数の増加や国内出願人の台頭、インド特許庁の組織体制等について解説いただき、インド知財を取り巻く現状について理解を深めることができました。

第1部後半では、奥氏より、「インド知財実務への向き合い方～現地運用の実態から探る活用のヒント」と題し、インドにおける特許、意匠及び商標実務の特徴についてご講演いただきました。特に、FER (First Examination Report) 及び NOH (Notice of Hearing) への対応の重要性、現地代理人との連携のあり方、インド商標実務における使用重視の考え方等、実務上の留意点について具体的に解説いただきました。

第2部の対談では、日本とインドとの知財実務の違いや、インド知財実務における実務上の勘所について意見交換が行われました。インドにおける口頭文化の特徴、他国審査結果の活用実態、日本から現地代理人への戦略的な指示の重要性、商標保護の考え方等について活発な議論が交わされ、参加者にとってインド知財実務への理解を深める有意義な機会となりました。

本セミナーでは、インド知財制度の概要のみならず、現地の実務運用や文化的背景を踏まえた実践的な内容をご紹介いただき、参加者の皆様にとって大変有益な機会になったものと考えております。

特に印象的であったのは、インド特許庁において他国における審査結果や引用文献が重要な判断材料として活用されている実情です。インド実務においては、FER の記載内容のみを検討するのではなく、ファミリー案件の審査経過を含めて総合的に分析し、審査官が真に問題視している論点を把握することが重要であることをご紹介いただきました。グローバルに事業展開する企業にとって、各国出願を個別に捉えるのではなく、国際的な審査動向を踏まえて対応することの重要性を改めて認識する内容でした。

また、日本では書面によるやり取りが重視される一方、インドではヒアリングや口頭での説明が重視される文化が根付いていることについても理解を深めることができました。特許実務においては、NOH が実質的な勝負どころとなることや、現地代理人との連携を通じて説得力のある説明を行うことの重要性が共有されました。

さらに、インドでは日本のような審判制度が存在せず、拒絶査定に不服がある場合には裁判所において争うこととなるため、時間的・費用的負担が大きいことについてもご紹介いただきました。このような制度的背景から、審査段階において十分な準備と戦略的な対応を行い、登録まで導くことの重要性につ

いて理解を深めることができました。

本セミナーを通じて、インド知財実務は制度のみならず、その背景にある文化や実務慣行を理解することが重要であることを改めて認識いたしました。

本セミナーは、会場参加および WEB 参加を合わせ、200名を超える方に参加いただきました。

参加者の方には、あらためて御礼申し上げます。参加者の数からわかるように、インドは、東海地方だけでなく全国の皆様にとって関心が高い市場であることが伺えました。

第1部、第2部からなる今回のセミナーのアンケート結果を見ると、「大変参考になった」「また、開催してほしい」など感謝や今後の期待の声をいただき、大変うれしく感じております。今後も、東海地方の皆様に役立つような活動を継続していきたいと考えております。

● 参加状況

参加者：236名（会場24名・オンライン212名）

企業関係者：全体の約7割

● アンケート結果

満足度（「満足」以上）：約97%

業務活用期待度（役立つ以上）：約90%

「インド進出への意欲が増した」：約45%

コメント例：「インドの審査実務に対して実務経験者がぶつかる壁についてざっくばらんに話していて、面白く共感できました。」



セミナーの様子

東海会 国際知財委員会委員長
委員

三浦敦子
篠田晃一

関 西 会

「知的財産特別授業」栗東市少年少女発明クラブ

1. 日 時：2026年6月13日（土）10：00～11：30
2. 場 所：滋賀県工業技術総合センター別館（一般社団法人滋賀県発明協会内）
3. 対 象：小学4～6年生 1クラス 12名
4. 講 師：光明寺大道、山田克樹
5. 内 容：発明工作授業（ペーパータワー）

毎年恒例となりました滋賀県の小学生のみなさんへの「ペーパータワー」の工作授業を、今年も滋賀県発明協会にて実施いたしました。この日は令和8年度のクラブ開講式も兼ねており、小学4年生から小学6年生の新クラブ員10名が参加しました。

子どもたちは初対面ということもあり、授業開始当初は少し緊張した面持ちで発言も少なめでした。初めはそれぞれ1人で紙を折ったり、丸めたりして試行錯誤していましたが、次第にチームのメンバーと話し合うようになり、「どうすれば丈夫なタワーになるか」といったアイデアを共有し始めました。自然と、設計する人、パーツを組み立てる人といった役割分担が生まれ、協力してタワーを組み立てていく姿が見られました。

結果として、3チームそれぞれが個性的でありながらも工夫を凝らしたタワーを完成させました。特に優勝チームは、土台がしっかりと構築された、安定感に優れた見事な設計のタワーを作り上げていました。

最終段階では、「高いタワーをつくる」という共通の目的に向かって全員で協力し合い、様々な工夫を盛り込む姿が見られ、子どもたちの力強さに大変心を打たれました。アイデアを出し合いながら試行錯誤する姿は大変ほほえましかったです。子どもたちからは「初めて協力してものづくりをして、楽しかった」「アイデアを実現させていくところがおもしろかった」などの声を聞くことができ、今回の授業を実施できて本当に良かったと感じています。

この授業を通して、子どもたちが自ら考え、協力し、何かを形にする喜びを感じてくれたことと思います。未来を担う子どもたちに、引き続き、発明の大切さやおもしろさを伝える授業を届けていきたいです。

なお、本件は、特許庁委託事業「令和8年度 知財エコシステムの多様性拡大に資するイノベーター育成に関する調査事業（知財イノベーター育成事業）」の一環としても実施されました。



関西会 知的財産特別授業講師 山田克樹

「知的財産特別授業」舞鶴工業高等専門学校

1. 日 時：2026年6月18日（木）14：35～15：25
2. 場 所：舞鶴工業高等専門学校
3. 対 象：2年生 4クラス 165名
4. 講 師：後利彦、大濱徹
5. 内 容：中学、高校知財授業（講義）

今回、知財授業を実施したのは、京都府舞鶴市にある舞鶴工業高等専門学校（以下、「舞鶴高専」という。）です。同校では、2年ほど前から国の施策に基づくアントレプレナーシップ教育に力を入れており、今回の授業もスタートアップ人材育成プログラムの一環として実施されました。

授業に先立ち、学生たちは既に数回にわたりチームごとにビジネスアイデアを出し合い、その実現の可能性や事業化について検討を進めていたとのこと。担当の先生からは、「せっかく良いアイデアがあっても、事業として発展させるためには知的財産の知識が欠かせないため、ぜひ学生たちに知財について学んでほしい」とのお話をいただきました。舞鶴高専では、スタートアップ教育を担当する教員を中心に、京都府内の起業支援機関や金融機関とも連携しながら学生の起業支援体制を整備しており、ビジネスコンテストへの参加も積極的に推進されているとのこと、高専における起業教育の広がりを実感しました。

授業では、大濱会員より、入浴剤「きき湯」を題材として、一つの商品に特許、商標、意匠など複数の知的財産権が関わっていることを説明しました。身近な製品を例に取り上げたことで、知的財産が決して特別なものではなく、日常生活の中に存在していることを理解してもらえたのではないかと思います。また後半では、後会員より、スタートアップ企業にとって知的財産がなぜ重要なのかについて説明しました。技術やアイデアを守るという側面だけでなく、投資家や取引先からの評価、事業競争力の確保といった観点からも知的財産が重要な役割を果たしていることをお話ししました。

授業の最後の質疑応答では、「なぜ弁理士になったのですか」「大学で働く弁理士はどのような仕事をしているのですか」といった質問が寄せられました。さらに授業終了後にも3名の学生が残り、「知的財産権は国ごとに取得する必要があるのか」「特許権の範囲はどのように決まるのか」「コーラの製法のように、あえて特許出願せずノウハウとして秘匿するケースもあるのか」など、実務的で鋭い質問をしてくれました。単に授業を聞くだけでなく、自らの事業アイデアや将来の活動と結び付けながら知財を捉えていることが伝わってきて、学生たちの意識の高さに感心しました。

舞鶴高専では、地域の支援機関とも連携しながら起業家人材の育成に取り組まれており、その中で知的財産教育が果たす役割も今後ますます大きくなっていくものと思います。今回の授業が、学生たちの起業への関心や挑戦意欲をさらに高めるきっかけとなり、将来この中から新たな事業や技術を生み出す人材が育ってくれば大変嬉しく思います。



※「きき湯」はアース製薬株式会社の登録商標です。

関西会 知的財産特別授業講師 後利彦

四国会

「知的財産セミナー『時代はコンテンツ～著作権の基礎を学ぼう～(前編)』」

1. 日 時：2026年7月9日（木）14：00～16：00
2. 場 所：オーテピア高知図書館 ZOOM オンライン
3. 対 象：公的機関、一般企業、学生180名
4. 講 師：四国会 副会長 城田晴栄
5. 内 容：

本年度も、例年通り、オンラインを活用したハイブリッドで講義を行いました。高知県から依頼を受けての著作権講座も9年目となります。

セミナーには、昨年同様、高知県内の多くの企業や自治体職員にご参加いただきましたが、特筆すべきは、社員研修の位置付けで本講座を受講させる企業が、初めて且つ複数現れたことです。これは、参加者が、昨年の98名から180名に激増したことからも伺えることですが、昨今の著作権に対する意識の高まりを受けて、この恒例セミナーが企業のニーズに応えるものとなっていることを表す結果であり、弁理士会は、引き続き、満足度の高いセミナーを提供できるよう、日頃から全国地方を問わず、著作権に関する丁寧な情報収集を続けていくことが責務であると痛感した時間でもありました。

四国会 副会長 城田晴栄

九州会

「知的財産セミナー」唐津市DXイノベーションセンター

1. 日 時：2026年6月23日（火）18：00～19：30
2. 場 所：唐津市DXイノベーションセンター
3. 対 象：10名
4. 講 師：九州会 貞島亮介
5. 内 容：

唐津市DXイノベーションセンターで、知的財産についての初心者向けのセミナーを行いました。受講者は、10数人程の規模でした。先方から全くの初心者向けでお願いしたいということだったので、知的財産の概要をざっくりと説明するような資料を作成し、1時間15分ほどセミナーを行いました。具体的には、アイデアを模倣されるリスク、知的財産権の概要（特許権、商標権、著作権等）、知的財産の活用方法（ライセンス料の取得、クロスライセンス等）、後から知財対応しようとする際のリスク（他社が権利を先に取得したり、新規性が失われたりするリスク）、生成AIに関する知財リスク（AIへのインプットの際のリスク、AIからのアウトプット（生成物）を利用する際のリスク）、投資家がチェックするポイント（知財対応をちゃんとしているか等）、支援機関の紹介（弁理士会やINPIT）についてお話ししました。質疑応答では、登録商標を調べるための方法、料理のレシピを守る知的財産権等の質問が出ました。登録商標を調べるための方法として、J-Platpatを紹介しました。また、料理のレシピを守る知的財産権についての質問については、食品の製造方法なら特許になり得るが家庭での個人的な利用がメインなら権利にする意味が薄いと考えられる点を説明しました。

アンケートの結果は平均満足度が4.17点 / 5点でした。過去の実施セミナーの中でもかなり満足度の高い結果とのことだったので、好評いただけたようでした。

九州会 貞島亮介

2 支援活動一覧表（8月分）

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会 場	区分
北海道	26.08.06	サイエンスパーク・体験教室	金子真紀 太田悠 中田昌宏 清水紀子 渡部正博	北海道大学高等教育推進機構	その他
	26.08.31	令和 8 年度地方発明表彰（選考会）	杉田基子	ホテル札幌ガーデンパレス	その他
青森	26.08.12	日本弁理士会特許商標無料相談会	三浦誠一	青森商工会議所	相談
	26.08.22	十和田市少年少女発明クラブでの 知財授業	岩崎孝治	十和田市 南コミュニティセンター	講演
岩手	26.08.19	日本弁理士会特許商標無料相談会	船越巧子	盛岡商工会議所	相談
宮城	26.08.19	日本弁理士会特許商標無料相談会	若山剛	気仙沼商工会議所	相談
秋田	26.08.22	秋田市少年少女発明クラブでの 知財授業	熊谷祐 野呂亮仁	秋田市 東部市民サービスセンター	講演
福井	26.08.27	令和 8 年度地方発明表彰（選考会）	中出朝夫	福井市地域交流プラザ	その他
茨城	26.08.01	発明工作授業 (ひたちなか少年少女発明クラブ)	大枝洋一 萩原剛志	ひたちなか市東石川小学校	講演
栃木	26.08.03	栃木県フロンティア企業認証審査委員会	藤掛宗則		その他
	26.08.29	知的財産特別授業 (一般社団法人 栃木県発明協会) (プラザのつどい)(発明工作授業)	亀崎伸宏 岩永勇二 高橋洋平	一般社団法人 栃木県発明協会	講演
群馬	26.08.06	令和 8 年度 特別支援学校作業製品の ブランド化に係る「ぐんぐんハート 27」 付与製品の 選定委員会の選定委員派遣	高井智之	昭和庁舎 3 階 34・35 会議室	その他
千葉	26.08.05	佐倉商工会議所相談員派遣	金子彩子	佐倉商工会議所 2 階会議室	相談
	26.08.19	瑞穂小学校アフタースクール（千葉県）	高橋洋平 金子彩子		講演
	26.08.21	瑞穂小学校アフタースクール（千葉県）	高橋昌義 金子彩子		講演
	26.08.25	2026 年度 弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	関誠之	東葛テクノプラザ相談室 1 階	相談
	26.08.27	船橋商工会議所相談員派遣	藤枝秀幸	船橋商工会議所 304 号室	相談
東京	26.08.01	発明工作授業（江戸川区子ども未来館）	齊藤進 下地健一	江戸川区子ども未来館	講演
	26.08.01	第 8 回港区くらしと事業の無料相談会	須永浩子 柳元八大	札ノ辻スクエア 11 階大ホール	相談
	26.08.03	2026 年度豊島区専門家合同相談室	鈴木康介	豊島区役所 本庁舎 4 階東側面接・相談室	相談
	26.08.07	品川区特許相談	澁川喜和夫	品川区立中小企業センター	相談
	26.08.13	2026 年度東京商工会議所専門相談員	廣瀬勝夫	東京商工会議所 中小企業相談センター	相談
	26.08.13	2026 年度知財無料相談会（町田）	森山朗	町田新産業創造センター又は オンライン	相談
	26.08.18	2026 年度多摩地域 無料知的財産相談会	本谷孝夫	たましん事業支援センター (Win センター) 又はオンライン	相談
	26.08.18	2026 年度東京商工会議所 文京支部専門相談員	高橋一哉	東京商工会議所文京支部	相談
	26.08.21	品川区特許相談	澁川喜和夫	品川区立中小企業センター	相談
東京	26.08.23	まちだキッズアントレプレナープログラム 発明教室	金子正彦 後藤仁志 永田俊策	町田新産業創造センター	講演

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会 場	区分
神奈川	26.08.01	知的財産特別授業 (神奈川県立川崎図書館)	柴田克亮 三宅康雅 岩永勇二 金子正彦	神奈川県立川崎図書館	講演
	26.08.07	知的財産特別授業（横浜市西区一本松 小学校放課後キッズクラブ）	高原千鶴子 中村佳正	横浜市西区一本松小学校	講演
	26.08.08	中小企業診断士向け 「理論政策更新研修」	岩永勇二	かながわ労働プラザ、他	講演
	26.08.14	神奈川県立川崎図書館 2026 年度知的財産相談事業	鷲尾透	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	26.08.19	ロボット交流拠点「ロボリンク」での 無料相談会 相談員派遣	藤巻正憲	ロボリンク	相談
	26.08.28	神奈川県立川崎図書館 2026 年度知的財産相談事業	藤巻正憲	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
山梨	26.08.04	令和 8 年度やまなしイノベーション創出 事業費補助金（研究開発） 検討会議審査員	深澤潔	山梨県産業技術センター会議室	その他
	26.08.18	2026 年度弁理士による 知的財産無料相談会（富士吉田）	三原秀子	富士吉田商工会議所 2 階会議室	相談
愛知	26.08.04	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法規 ー知的財産権制度のしくみと活用ー」	名市大側	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
	26.08.04	碧南市ものづくりセンターにおける 知的財産授業	山本竜也 榊原毅 伊藤正典 竹村恵一 北裕介 高橋俊一	碧南ものづくりセンター	講演
	26.08.29	名古屋市立大学 パテント・デザインパテントコンテスト サポートセミナー	丸山明夫 中島貴志 伊藤正典 榊原毅 西部晃平	名古屋市立大学 山の畑キャンパス	講演
岐阜	26.08.07	土岐市教育研究所 「サマーセミナー 発明工夫パワー アップ講座～発明のおもしろさを体験 しよう！～」	柘植千咲 岡本茂樹 各務幸樹	土岐市文化プラザ	講演
三重	26.08.26	三重県立桑名工業高等学校における 特許・デザイン特許（意匠）特別セミナー （パテントコンテスト/デザインパテント コンテスト応募支援セミナー）	丸山明夫 二宮佳亮 寺本諭史	三重県立桑名工業高等学校	講演
京都	26.08.19	知財基礎講座 2026 第 2 回 「特許・実用新案入門」	江口裕之	オンライン	講演
大阪	26.08.28	知的財産特別授業	古澤寛 神木祐栄	大阪市立矢田小学校	講演
奈良	26.08.29	夏休み工作教室 「ゴムで走る車を作ろう！」	奈良地区会 運営委員	奈良県立図書情報館 交流ホール	その他
和歌山	26.08.16	2026 年度「弁理士の日」記念事業 「子ども向け実験教室『しゃぼん玉の ヒミツ』」	吉岡亜紀子	和歌山大学 北 4 号館 産学連携イノベーションセン ター 1 階	その他
香川	26.08.17	令和 8 年度地方発明表彰表彰式	岸本智久	JR ホテルクレメント高松	表彰式
	26.08.25	第 82 回香川の発明くふう展 本審査会	山内康伸	香川産業頭脳化センター 2F 一般研修室	その他
高知	26.08.18	「知的財産セミナー『時代はコンテンツ ～著作権の基礎を学ぼう～（前編）』」	城田晴栄	オーテピア高知図書館 + オンライン	セミナー
	26.08.20	「知的財産セミナー『時代はコンテンツ ～著作権の基礎を学ぼう～（前編）』」	城田晴栄	オーテピア高知図書館 + オンライン	セミナー
福岡	26.08.07	九州経済産業局こどもデー	遠坂啓太	福岡合同庁舎 6 階クリエイティブルーム	講演
鹿児島	26.08.21	知財出前講座	村上加奈子	鹿児島県立甲南高等学校	講演

参加無料

模倣や情報流出など、さまざまなテーマで知的財産を学ぶ

MOBIO知財セミナー

なぜあの会社、あの商品は選ばれるのか？
ブランディングと商標のイロハ

2026年9月11日(金) 15:00~18:00



**ブランドが企業にもたらす価値と、
そのブランドを法的に守る商標制度について解説！**

ブランドは、企業や商品の価値を高め、
顧客から選ばれる理由をつくる重要な経営資産です。
ブランドを守り育てるためには、商標制度の活用が欠かせません。
本セミナーでは、ブランディングと商標の基本を学び、
自社の価値向上や売上アップにつなげるためのヒントをご紹介します。

開催場所

MOBIO産学連携オフィス セミナールーム（クリエイション・コア東大阪 南館2F）

定員

20名

※満席になり次第、締め切ります。

申込締切日

2026年9月10日(木)

登壇者



田中 陽介（たなか ようすけ）氏
青山特許事務所

料金

無料

プログラム

セミナー（15:00~17:00）

質疑応答および座談会（17:00~18:00）

お申込方法

右記QRコードもしくはMOBIOホームページからお申込ください。



【主催】MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）【共催】日本弁理士会関西会



【お問合せ先】公益財団法人大阪産業局 MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）
〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪北館1F
【担当】苗村・田中咲歩【TEL】06-6748-1011【E-mail】mobio_chizai@obda.or.jp
【受付時間】月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始除く）

※セミナーにご参加の際は、公共交通機関をご利用ください。





特許・意匠・
商標って？

特許権が
侵害されたら？

みんなで
発明トレーニング！

高専学生向け 知的財産セミナー

本知的財産セミナーでは、**概要編**、**演習編**、**権利行使編**、**調査編**の4つの種類のセミナーを用意しており、目的に応じたセミナーの実施が可能です。他にも学校様からのご要望に基づいたセミナーを実施するオリジナル授業もご用意しております。**（詳細は裏面）**

知財の専門家
である弁理士が
直接指導します

セミナーの
費用は高専機構と
日本弁理士会が
負担します

年間最大
4コマまで
可能

これまで多くの高専で
大好評実施中！



日本弁理士会では、独立行政法人国立高等専門学校機構と締結をいたしました「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」に基づき、全国の高等専門学校に対して知的財産セミナーを実施しております。



紹介ページは
こちら

知財の知識や
法律の知識を
問いません！

知的財産
初級者でも受講して
いただけます。

セミナー内容



概要編



特許、意匠、商標とは何か？
知的財産とは何か？知的財産
に関する基本的事項を、クイ
ズ等を交えながら説明しま
す。



権利行使編



特許権取得後のライセンス
や、模倣品製造者に対する警
告・特許権侵害裁判等、特許
権を取得した後の具体的な権
利行使内容について説明しま
す。



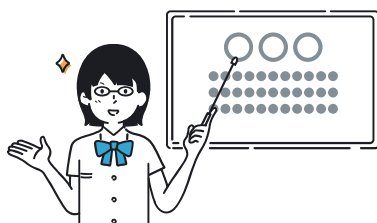
調査編



知的財産権関連の公報等を
無料で検索・照会可能なデー
タベースであるJ-PlatPat を
利用して検索し、特許検索の
重要性について理解を深めて
もらうのが狙いです。



演習編



1 発明トレーニング

「発明トレーニング」の講義
と演習を行います。演習では、
受講者が複数のグループに分
かれ、身近な社会課題を解決
する発明ストーリーを考え、
グループ毎に発表を行います。



2 特許権侵害

「特許権侵害」の講義と演
習を行います。演習では、仮
想事例を用いて、被疑侵害品
が特許権を侵害するかどうか、
侵害回避にはどのように設計
変更すればよいか検討します。

オリジナル編



各高专からの希望テーマを元に、各講師がオリジナル
な講義内容を作成し、分かり易く講義を行います。テー
マについては、事前に講師と高专担当者にてご調整いた
だきます。

お申込み・お問い合わせ

前期分、後期分の2回に分けて高专機構からセミナー実施についての
希望調査の案内があります。

案内をご確認いただき、ご希望のセミナーにお申し込み下さい。



常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会



052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 13:00～16:00

北海道会



011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間 :

毎週火曜日・金曜日 / 14:00～16:00

関西会



06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、
14:00～16:00

東北会



022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間 : 毎週火曜日 / 13:00～16:00

中国会



082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間 : 毎週水曜日 / 13:00～15:00

北陸会



076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会



087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会



03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、
14:00～16:00

九州会



092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間 : 毎週木曜日 / 10:00～12:00、
13:00～15:00

中小企業の知財を活かして成長を支援します！

【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が
最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

●Point !

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ▶



問い合わせ先: 日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当
E-mail: caravan@jpaa.or.jp

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03-3519-2709 (直) FAX : 03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

URL : https://www.jpaa.or.jp/support_activity/